

# 朝来市水道事業基本計画 “水道事業ビジョン2016”

～安全なおいしい水の供給と強靱な水道を目指して～

## 概略版



朝来市都市環境部上水道課

# 朝来市水道事業基本計画

## “水道事業ビジョン2016”

### 概略版

平成29年度から平成38年度

～安全なおいしい水の供給と強靱な水道をめざして～

平成29年3月

兵庫県朝来市



## 目次

### 1. 計画の趣旨

- (1) 水道事業ビジョンの策定
- (2) 水道事業ビジョンの設定期間
- (3) 計画の位置づけ

### 2. 事業概要

- (1) 水道施設の概要
- (2) 給水人口・給水量の推移
- (3) 給水収益の推移
- (4) 資本費の推移

### 3. 水道事業の現状評価・課題

- (1) 給水人口・給水量の動向
- (2) 現状評価と課題

### 4. 水道事業の理想像と目標設定

- (1) 水道事業の理想像
- (2) 水道事業の目標設定

### 5. 推進する実現方策

- (1) 戦略的アプローチによる方策推進
- (2) 連携と挑戦の取り組み
- (3) 施策実施計画

### 6. 目標達成にむけて

- (1) 朝来市水道ビジョンの検証

## 1. 計画の趣旨

### (1) 水道事業ビジョンの策定

平成17年4月1日、生野町、和田山町、山東町及び朝来町が合併し、朝来市が誕生しました。朝来市の水道事業は、旧和田山町の水道が昭和42年に給水を開始して以来、人口増加や社会情勢の変化に応じて、新設、拡張を行って今日に至っております。近年では人口の減少に伴う水道収益の減少等、水道事業運営面で様々な問題を抱えております。

「朝来市水道事業基本計画（水道事業ビジョン2016）」は、厚生労働省「新水道ビジョン」で示された「安全・強靱・持続」の観点から、50年先を見据えた水道の理想像を示したものです。実効性の高い水道事業計画の促進を図り、住民サービスのための持続可能な水道行政を目指すことを趣旨とします。

### (2) 水道事業ビジョンの設定期間

本ビジョンの設定期間は**10年間**とします。

今後の朝来市水道事業運営の基本方針となるものです。

### (3) 計画の位置づけ

上位計画：第2次朝来市総合計画

- 安心して飲める水の提供
- 水道施設の統廃合や老朽管路を更新しより良い事業運営を目指す。
- 安定的な事業運営を継続するため、料金の適正化を図る。
- 安定して取水可能な水源の調査を行う。

厚生労働省  
新水道ビジョン

朝来市水道事業基本計画  
(水道事業ビジョン2016)

## 2. 事業概要

### (1) 水道施設の概要

朝来市水道事業は、旧和田山町が昭和42年、旧山東町が昭和44年、旧朝来町が昭和45年、そして旧生野町が昭和46年に創設されました。その後、社会の動向とともに人口・給水量はピークを迎え、計画人口32,943人計画給水量24,560m<sup>3</sup>/日の規模となりました。

しかしながら近年は、全国的な人口減少、社会や産業活動の変化により、減少に転じています。

平成28年度に栃原、簾野、神子畑簡易水道を上水道に統合し、今後是一元管理を行います。計画給水人口29,500人、計画給水量16,940m<sup>3</sup>/日が現状における計画値となります。

### 水道施設の箇所数と能力

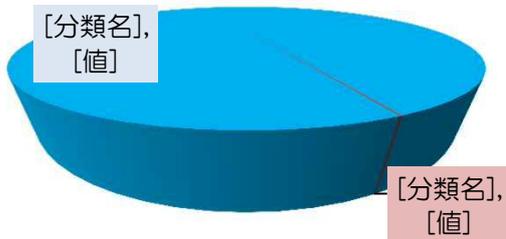
#### 1) 上水道

水道施設	種 別	箇所数	取 水 量
水源地	ダム取水	4	8,000m <sup>3</sup> /日
	表流水	6	1,247m <sup>3</sup> /日
	地下水	10	10,670m <sup>3</sup> /日
計		20	19,917m <sup>3</sup> /日
浄水場	塩素滅菌のみ	4	8,758m <sup>3</sup> /日
	緩速ろ過	3	704m <sup>3</sup> /日
	急速ろ過	10	7,764m <sup>3</sup> /日
計		17	17,226m <sup>3</sup> /日
配水池	PC (プレキャストコンクリート)	7	9,183m <sup>3</sup>
	RC (鉄筋コンクリート)	28	5,035m <sup>3</sup>
	鋼板製・ステンル鋼板製	8	2,768m <sup>3</sup>
計		43	16,986m <sup>3</sup>
配 管	導水管		8,173m
	送水管		37,183m
	配水管		382,760m
計			428,116m

2) 専用水道（黒川・本村専用水道）

水道施設	種 別	箇所数	取 水 量
水源地	ダム湖水	1	85.5m <sup>3</sup> /日
浄水場	急速ろ過	1	18m <sup>3</sup> /日
配水池	RC（鉄筋コンクリート）	1	95m <sup>3</sup>

黒川・本村専用水道の統合は今後検討。

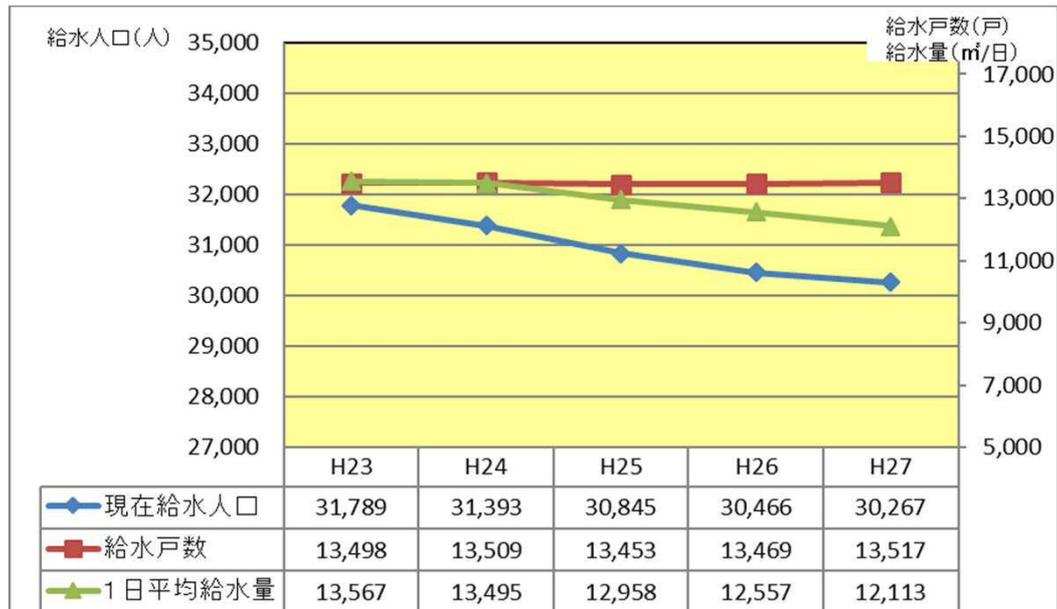


業務指標(PI)

番号	業務指標 (目標)	算定式 (単位)	業務指標
			H27末
1001	水源利用率	(一日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日) / 確保している水源水量 (m <sup>3</sup> /日)) × 100 (%)	63.0%
2003	浄水予備力確保率	[ (全浄水施設能力 (m <sup>3</sup> /日) - 一日最大浄水量 (m <sup>3</sup> /日)) / 全浄水施設能力 (m <sup>3</sup> /日) ] × 100	8.4%
2004	配水池貯留能力	配水池総容量 (m <sup>3</sup> ) / 一日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日) (日)	1.4
2207	浄水施設耐震率	(耐震対策の施されている浄水施設能力 (m <sup>3</sup> /日) / 浄水施設能力 (m <sup>3</sup> ) ) × 100 (%)	11.5%
2209	配水池耐震施設率	(耐震対策の施されている配水池容量 (m <sup>3</sup> ) / 配水池総容量 (m <sup>3</sup> ) ) × 100 (%)	12.3%
2210	管路耐震化率	(耐震管延長 (km) / 管路総延長 (km)) × 100 (%)	4.7%

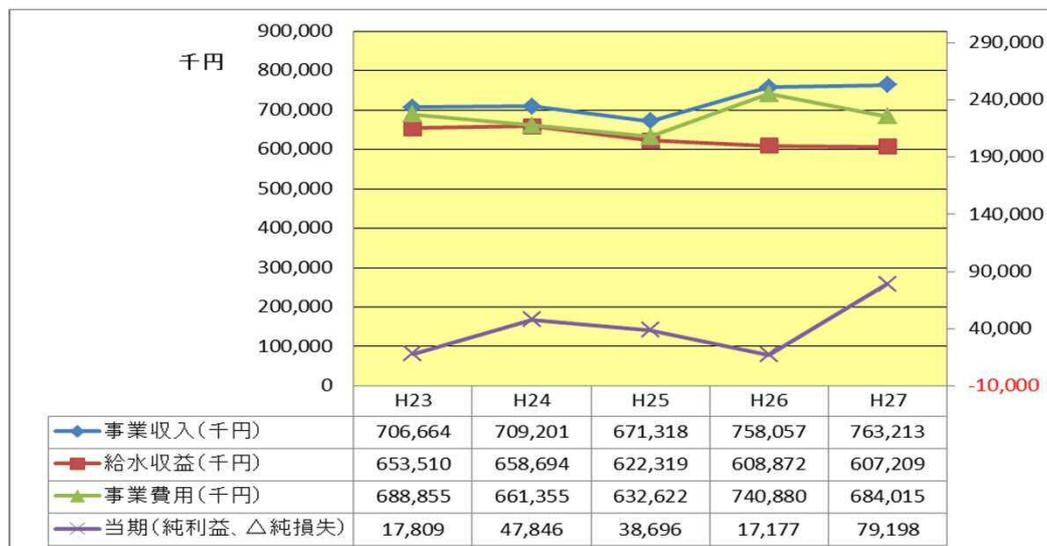
## (2) 給水人口・給水量の推移

朝来市の事業規模は、人口の増加に伴い緩やかに増加を続けてきましたが、平成10年頃より減少に転じ、現在も減少を続けております。また給水量も、機器の節水効果や住民の節水意識もあり、減少を続けております。



## (3) 給水収益の推移

給水収益については、人口減少に伴う給水量の減少により減少傾向です。平成27年度は営業外収益により資金を補填しています。事業費用については、上水道課職員の減少による人件費の減などにより、現状は黒字となっています。



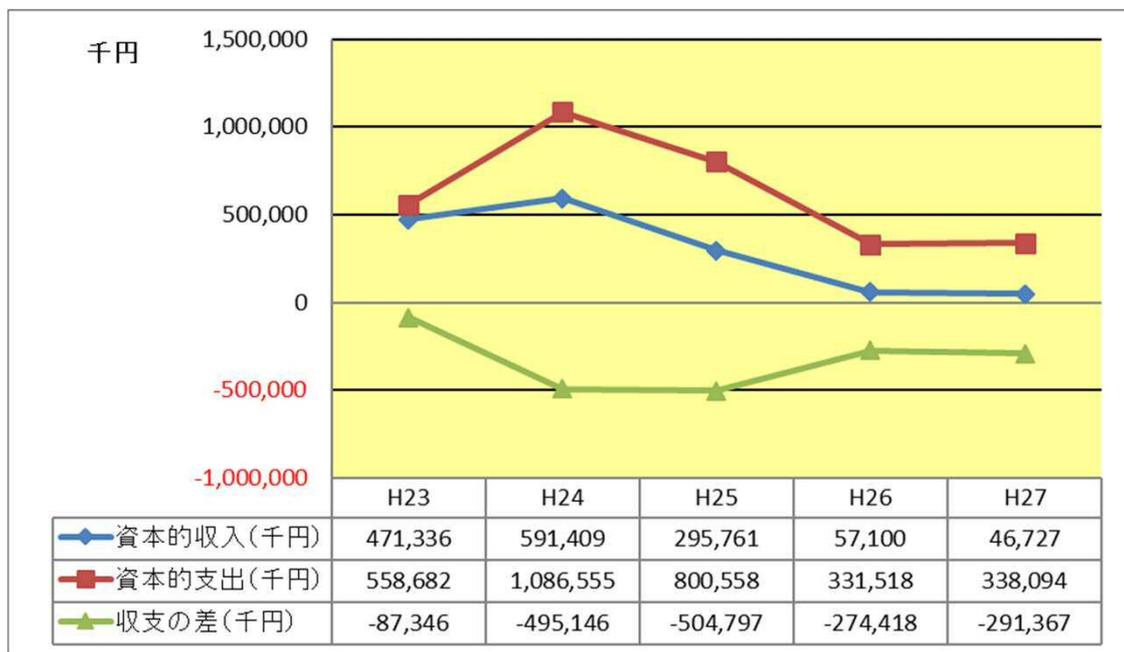
#### (4) 資本費の推移

平成25年に与布土浄水場の整備が完了し、現在、事業量を抑制中ですが、今後、新たに老朽施設の更新、耐震化、クリプト対策などの工事が発生する予定です。与布土浄水場整備の借入金返済も平成30年度以降支払いが生じるため、さらに不足額が多くなる見込みです。

不足額は、損益勘定留保資金等で補填しています。

建設改良を行うための財源を企業債に依存し、支払利息や償還元金が予算の大部分を占めるようになるれば、財政の硬直化をまねきます。

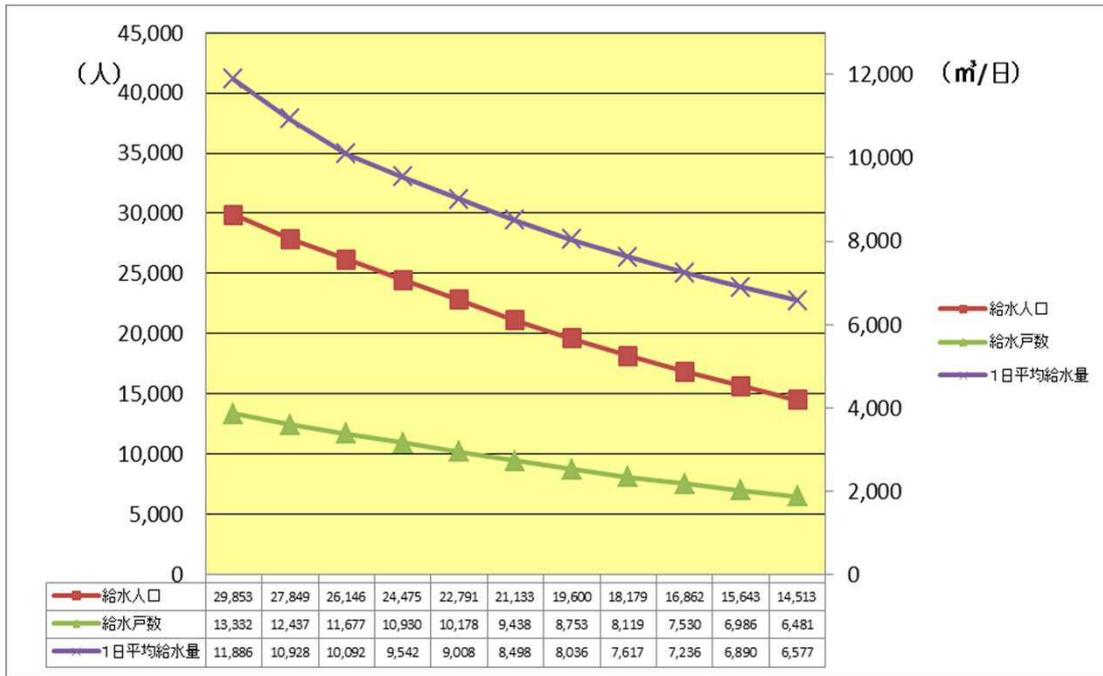
財務体制の強化を図るためにも、適正な水道料金について検討が必要です。



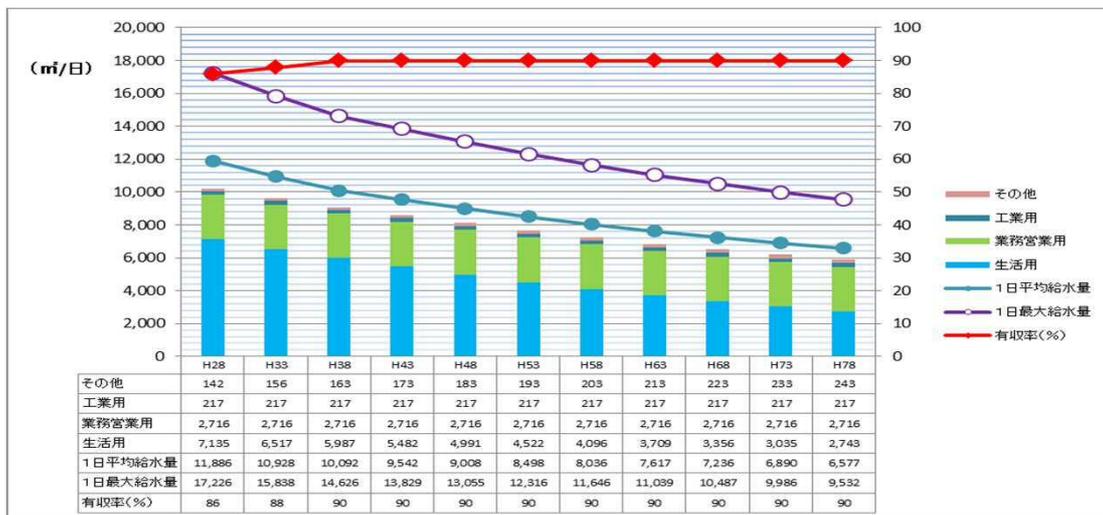
### 3. 水道事業の現状評価・課題

#### (1) 給水人口・給水量の動向

将来50年の推計結果



50年後（2066年）朝来市の人口、給水量ともおよそ50%となってしまう結果となりました。  
 今後の需要の見込みとして、人口減少に伴い生活用水の需要が減少します。業務営業用、工業用、その他水量に関しては、現状から据え置いたとしても、需要は、日平均11,900m<sup>3</sup>から10年後には10,100m<sup>3</sup>と1,800m<sup>3</sup>も減少します。50年後には、5,200m<sup>3</sup>も減少する結果となりました。



(2) 現状評価と課題

	現状評価	今後の課題
<b>安全</b>	<b>安心・安全な水の確保</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定供給可能な水源が確保されている</li> <li>水質等の監視設備が老朽化</li> <li>末端水質監視も第三者委託</li> <li>主要配水池に緊急遮断弁設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム水からの取水が多いため、水源の保全活動が重要</li> <li>滅菌のみの水源のウエイトが高いため、ろ過、紫外線等の水処理の導入の検討が必要</li> <li>管路の耐震化により安全確保</li> </ul>
<b>強靱</b>	<b>危機管理への対応</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害等支援活動の協定を各方面と締結「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」「上・下水道施設災害に関する応援協定」</li> <li>防災訓練実施</li> <li>2m<sup>3</sup>の給水タンクを1台</li> <li>6ℓの給水袋を500枚以上常備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道職員が少ないため、緊急時における十分な対応ができない可能性がある</li> <li>人事異動などで手順等の継承を継続に行うことができるシステム作りが必要</li> </ul>
<b>持続</b>	<b>水道サービスの持続性の確保</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道普及率は概ね100パーセント達成</li> <li>水道サービスの維持は、事業運営の健全性、安定性に対応する職員の豊富な知識と技術力の更なる向上が必要</li> <li>施設の効率的運用といった内部効率化だけでは、今後の事業環境の変化に対応できないため、料金の見直しなどを行い、事業経営の維持や老朽化施設の整備を行うための収入を確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金の適正な見直し</li> <li>老朽施設の耐震化</li> <li>主要配水管の耐震管更新</li> <li>専門職員の不足</li> <li>将来への技術、サービスの継承</li> </ul>

## 4. 水道事業の理想像と目標設定

### (1) 水道事業の理想像

朝来市水道事業にとっての理想像とは、

- ①周辺環境の変化、社会環境の変化にも対応し、  
水質基準に適合した安全な水の供給【安全】
- ②美味しい水の供給【安全】
- ③災害等有事の際、被災を最小限にとどめ、  
迅速に復旧が可能な強く靱やかな水道の確保【強靱】
- ④いつでもどこでも安定的供給が可能な体制を確保【持続】
- ⑤健全かつ安定的な水道運営が可能【持続】

### (2) 水道事業の目標設定

#### 「安全」

ダム管理者、関係行政機関、水道事業者、検査機関が連携し、  
安全な水の確保と水質基準を遵守し、  
いつでもどこでも「安全安心な水道水の供給ができるよう維持」  
していくことを目標とします。

#### 「強靱」

基幹施設の耐震化と各地区の給水拠点の設定、  
周辺自治体との更なる相互援助関係の強化、  
施設管理図の分散化、避難拠点への耐震給水管の整備と、  
技術職員の養成を目標とします。

#### 「持続」

「朝来市水道事業基本計画（水道事業ビジョン2016）」では、  
定期的な見直しや自己評価をもとに「更新計画」や「財政計画」  
をレビューし、市民に対する情報提供体制を整備します。  
これにより、水道事業経営の見通しや課題を明確にした上で、  
ご意見、ご指摘を頂き官民連携の水道事業の構築に努めます。  
広域化、第三者委託管理に関する問題も検討を実施します。

## 5. 推進する実現方策

### (1) 戦略的アプローチによる方策推進

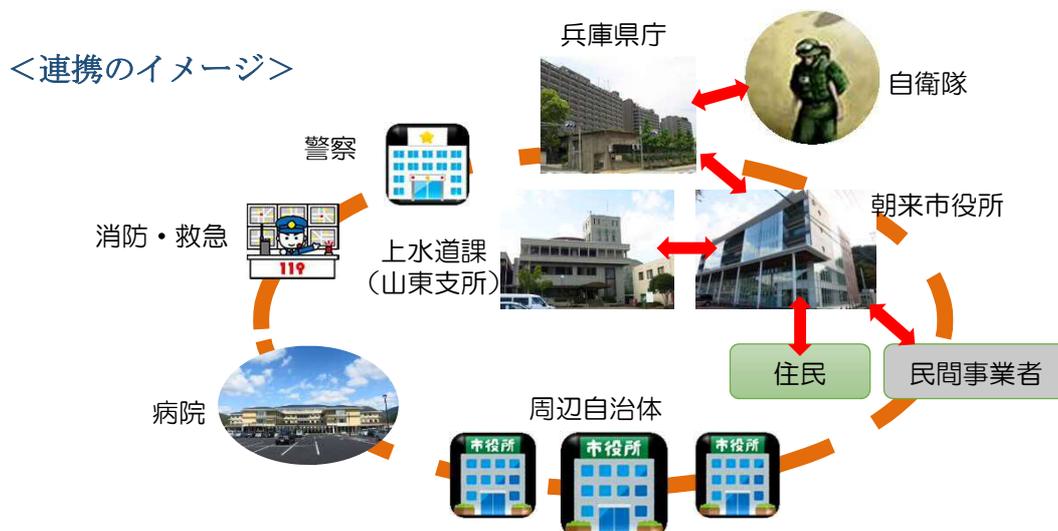
#### 「挑戦」における水道事業の方策

- ◎ 朝来市水道事業基本計画（水道事業ビジョン2016）の実現・公開
- ◎ アセットマネジメントの充実・運用
- ◎ 水道施設耐震化等整備計画の立案・実現
- ◎ 水安全計画の立案・実現
- ◎ 水道事業経営戦略策定
- ◎ 朝来市水道災害対応マニュアルの定期的なレビュー
- ◎ 防災訓練等の継続的な実施
- ◎ 人材育成と体制強化
- ◎ 海外との協力

### (2) 連携と挑戦の取り組み

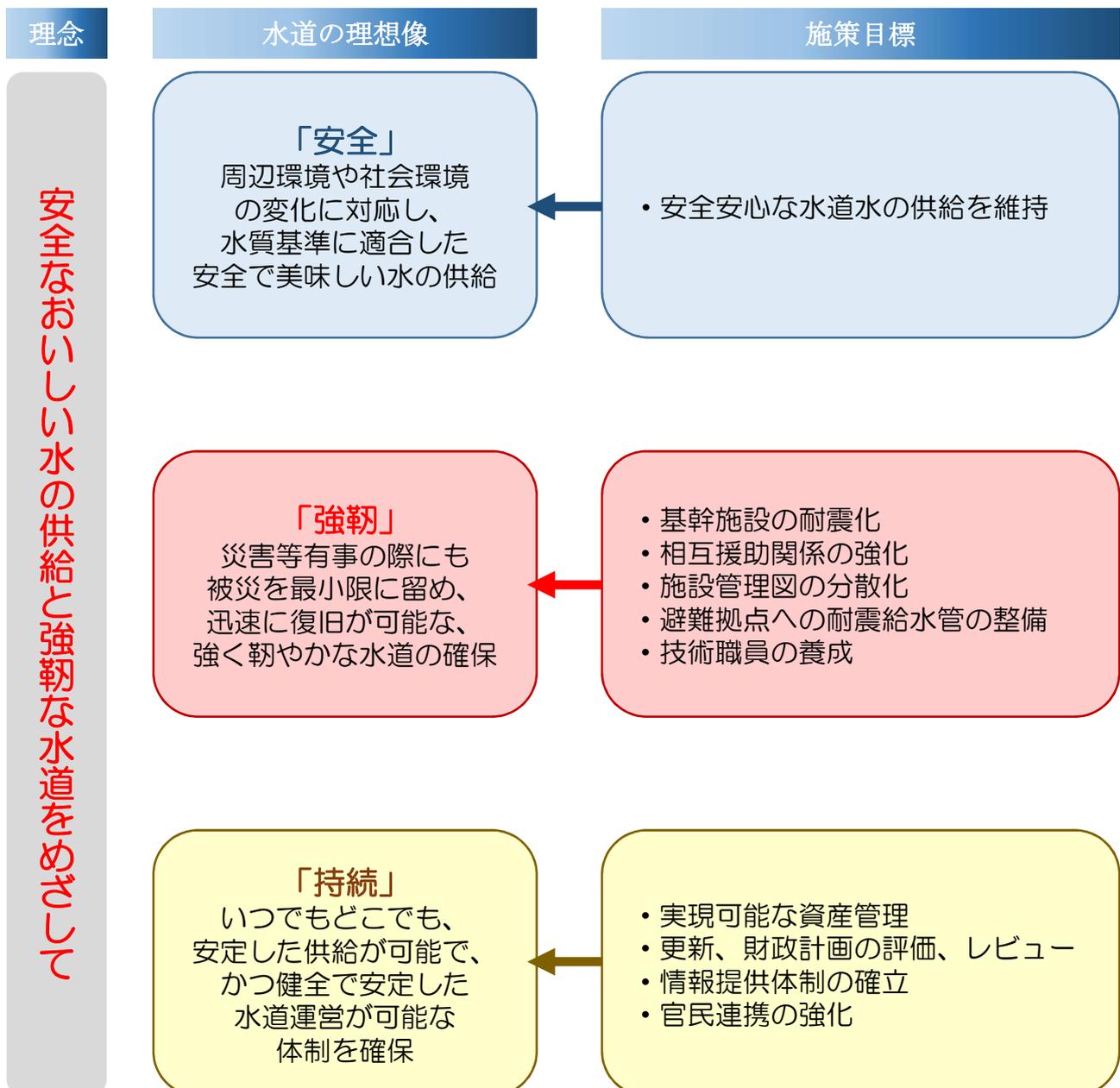
#### 「連携」における水道事業の方策

挑戦に対する意識・姿勢をより向上させるとともに、関連行政機関、民間事業者、周辺自治体等との交流を深め、情報共有や連絡体制構築において各主体が、果たすべき使命や状況を最善の判断で互いに連携し合うことで、相乗効果による新たな展開にて良案を生み出していくことが「連携」という方策と考えます。



<施策の推進>

“基本理念及び3つの施策目標の下に10施策を掲げ、これに基づく取り組みを進めていきます。また、施策の達成状況を観客的に評価するため、水道事業ガイドラインの業務指標など施策に関連する指標を一部設定します”



(3) 施策実施計画

「安全」

施策目標	実現方策	計 画											目標	計画の目標年度	前ビジョンからの継続	効果		
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38						
老朽化した監視装置の更新	遠方監視装置の更新事業														H33	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視、管理機能の強化</li> <li>施設台帳機能の付加</li> <li>住民サービス向上</li> </ul>	
浄水設備の強化	井戸から塩素滅菌のみで給水を行っている施設に対し、紫外線等の浄水設備導入事業														H39	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリプトスポリジウム対策</li> </ul>	
	水道事業ビジョン・水安全計画策定														H28	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の継続的運営</li> <li>水質事故等に関するマニュアルの運用</li> </ul>	
水源の保全に対する検討	水道水源の保全について民間協議の開催・取り組みの行動															継続	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水源をテロや悪戯から守るため、官民一体となって監視強化等を検討することで、「私たちの水道」の意識を高めることを継続的に行うことで安全性が向上</li> </ul>
第三者委託による水質管理体制強化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の施設巡回、水質監視等を重点的に第三者委託検討・実施</li> </ul>															継続	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者の活用でより迅速な対応が可能</li> <li>分析器当計器類の点検をプロに委託することで維持管理面の安全性向上</li> </ul>

「強靱」

目 標	実現方策	計 画											目標	計画の目標年度	前ビジョンからの継続	効果の予想		
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38						
・ 基幹施設の耐震化	基幹管路耐震化事業 基幹管路L=20.3km更新														H63	○	耐震管更新率が増加 H28：4.7%⇒7.0%	
	基幹配水池耐震化事業 ・基幹配水池：加都、多々良木等														H60	○	配水池耐震化率の増加 H28：12.3%⇒H47：47.4%	
	緑が丘浄水場更新、耐震化事業														H38	○	浄水施設耐震化率の増加 H28：11.5%⇒H28：20% ダウンサイジング、統合によりコストダウン	
	その他配水支管更新事業														H36	○	耐震管更新率が増加 H28：4.7%⇒7.0%	
	その他補修等の事業 (耐震化を意図した改修工事)														H60	○	施設の耐震化率増加に寄与	
	水道施設耐震化計画、更新計画の整備 (耐震診断、管路診断も含めた具体計画の策定)														H33	○	合理的な水道施設の更新(ダウンサイジング考慮)	
・ 相互援助関係の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県、隣接市町等との連携強化</li> <li>住民の方々とのコミュニケーション、連携協議、避難訓練等の積極的開催</li> </ul>															継続	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の広域化協議</li> <li>大規模災害訓練の実施で危機管理マニュアル検証</li> <li>パブリックコメントを求め、評価</li> </ul>
・ 施設管理図の分散化	施設管理図分散設置方法検討 (管路台帳、施設台帳の再整備)														H33			<ul style="list-style-type: none"> <li>全施設管理図を設置することで水道の庁舎が被災しても資料検索が容易⇒事故の復旧迅速化</li> </ul>
・ 避難拠点への耐震給水管の整備	避難拠点への耐震給水管の整備														H28			<ul style="list-style-type: none"> <li>27年度朝来医療センターに耐震給水管布設</li> <li>避難所への幹線強化も検討</li> <li>耐震管更新率増加に寄与</li> </ul>
・ 技術職員の養成	技術職員の養成															継続	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業についてノークレーム・事故ゼロを目指す</li> <li>水道事業者としての意識向上</li> </ul>

「持続」

目 標	実現方策	計 画											目標	計画の目標年度	前ビジョンからの継続	効果の予想		
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38						
・ 実現可能な資産管理	アセットマネジメントの充実 (次回の精度アップに向けた取り組み)															継続		施設更新需要の管理
	経営戦略の策定															継続		経営の健全化の監視
・ 更新、財政計画のレビュー	アセットマネジメント、水道事業ビジョン等の定期的な見直し															継続		適正な料金体制の維持 健全経営の維持
・ 情報提供体制の確立	住民の方々との連携による地域からの情報収集及び住民への情報発信の強化															継続	○	水道サービスの向上
・ 官民連携強化	第三者委託や地元企業と連携し、水道維持における技術面のサポートを向上															継続	○	水道サービスの向上

計 画	
行 動	
事業化	

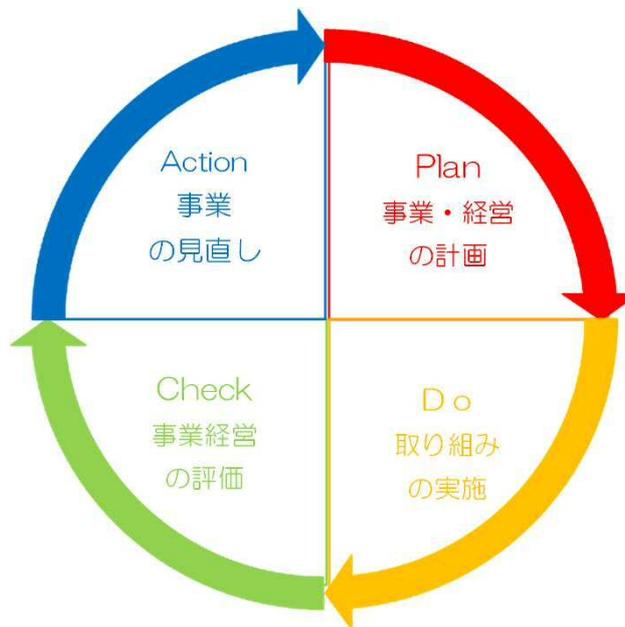
## 6. 目標達成にむけて

### (1) 朝来市水道ビジョンの検証

事業を推進して行く上で、厚生労働省の指導方針、社会情勢の変化、事業経営における資金面、工事実施面等、朝来市水道事業基本計画（水道事業ビジョン2016）は定期的に見直す必要があります。本市では、今後においても、PDCAサイクルを実践、活用することで、課題の抽出や施策の見直しを継続して行い、より良い水道事業を目指します。

朝来市水道ビジョン  
【平成20年度～平成28年度 施策目標】

**「安全でおいしい水を安定供給する」**



朝来市水道事業基本計画（水道事業ビジョン2016）  
【平成29年度～平成38年度 施策目標】

**「安全な美味しい水の供給と強靱な水道を目指して」**

## 用語の説明

用語		説明
あ	一日最大給水量	年間の一給水量のうち最大のもをいい、 $m^3/日$ で表す。
	一日平均給水量	年間総給水量を年日数で除したものをいい、 $m^3/日$ で表す。
	塩素消毒	塩素の強い殺菌作用によって、飲料水中の病原菌などを殺し、飲料水としての安全性を確保し、所定の残留塩素の維持によって、送・配・給水系統での殺菌汚染を予防する。
か	簡易水道事業	計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものである。消毒設備以外の浄水施設を必要とせず、かつ、自然流下のみで給水出来る簡易水道には水道技術管理者の資格は問われない。
	緩速ろ過	緩速ろ過は、ろ材が砂である場合が主で、1日4～5mの遅い速度でろ過し、そのとき砂層表面や砂層内部に増殖した藻類や殺菌などの生物によって作られた生物ろ過膜によって水中の不純物を除する方法。
	給水原価	給水原価は原価費用を有収水量で除した数値であり、 $1m^3$ 当りの造水費用を表す。実際の使用水量に応じた $1m^3$ 当りの料金と比較する事によって原価回収の状況を把握することが出来る。 $\{事業費用 - (受託工事費 + 材料及び不良品売却原価 + 付帯事業費)\} \div 年間総有収水量$ により算出される。
	急速ろ過	原水中の懸濁物質を化学薬品である凝集材を用いて、まず凝集沈殿処理し、残りの濁質を1日120～150mの速い速度でろ過し、除去する方法。
	企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などから長期で借り入れる借金）。
	給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たる。
	供給単価	供給単価は給水収益を有収水量で除した数値であり、 $1m^3$ 当たりの販売価格を表す。 $1m^3$ の水を供給したときの平均収入額をみる指標である。 $給水収益 \div 年間総有収水量$ により算出される。

用語		説明
か	業務指標	社団法人 日本水道協会発行の「水道事業ガイドライン (JWWAQ100)」において、水道事業サービスの種々の側面を適正かつ公正に、水道事業全般において、多面的に定量化するために定められた指標。”安心”・”安定”・”持続”・”環境”・”国際”に分類されており、全てあわせて137項目の指標がある。
	緊急遮断弁	地震や管路の破裂などの異常が発生すると、自動的に閉止できる機能をもったバルブ。
	クリプトスポリジウム	腸管に感染して下痢を起こす病原微生物で、水系感染されることが認識されたのは1980年代になってからである。それ以降、汚染された水道水を原因とする大規模な集団感染をたびたび引き起こしている。クリプトスポリジウムは厚いオーシスト層に覆われ、塩素などの科学薬剤に対する抵抗性があり、塩素消毒の効果は期待できない。 クリプトスポリジウム症は、1週間程度の激しい下痢と腹痛を示し、健常者であれば免疫力で自然に治癒するが、免疫力が低下している人は症状が重くなることもある。
	嫌気性芽胞菌	クリプトスポリジウムの指標菌のひとつ。水道原水でこの菌が検出された場合、クリプトスポリジウム汚染の恐れがある水源地として位置づけられる。一般的には、嫌気的条件下で生育できる細菌で、芽胞形成態をもつものをいう。好気性芽胞菌と同様、水道の消毒に用いられる程度の塩素濃度レベルでは短時間で不活化されないものが多い。
	経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっている。
さ	残留塩素	水道水の安全の為に水道水中に投入された塩素が、水道水に残留したもので、一般的には遊離残留塩素を総称する。水道法(水道法施行規則)によって、安全性確保の為に蛇口から出る水道水には、必ず一定の残留塩素があるように定められているが、一定の濃度を超すと、残留塩素の酸化力で髪や肌のタンパク質が酸化しいわゆるカサカサ感の原因となる。
	自己水源	市自らが保有する水源。
	上水道事業	水道事業のうち簡易水道事業以外の、計画給水人口が5,000人を超える事業のことを上水道事業を位置付けている。

	用 語	説 明
	水質検査	配水池水や給水栓水のような浄水について水質検査を行い、その結果を水質基準項目(51項目)ごとの基準値や塩素消毒の基準に照らして適合しているかどうかを判定することをいう。 平成16年4月に改正された水道法施行規則により、水道事業者は過去の水質検査結果、水源の状況等について総合的に検討し、毎年水質検査計画を策定するとともに、町民に対して情報提供することと定められている。
	水道ビジョン	(新水道ビジョン) 平成25年3月に厚生労働省が策定したもので、「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据えた新しい水道ビジョン。 (水道ビジョン) 平成16年6月に厚生労働省が水道の目指すべき方向性について示したもので、水道のあるべき将来像について、その実現のための施策や工程が明示されている。
	送水管	浄水場から配水池まで水を送る管。
	総括原価	水道事業の経営に必要な経費であり、料金算定期間における料金対象原価額。既存の水道施設を維持するための営業費用に、施設を拡充するための資本費用を加えて算定する。
た	耐震診断	構造物の耐震性能を評価する方法で、概略的な一次診断と、より詳細な方法による二次診断がある。 一次診断は、診断の対象構造物を選定し、建設年代、準拠示方書、概略構造特性及び地盤状況などにより、補強を必要とする構造物を抽出する診断。一方、二次診断は、一次診断によって耐震性能の詳細検討が必要とされた構造物を対象とし、設計図書、地盤条件などをもとに、レベル1及びレベル2地震動に対して所要の耐震性能を有しているか否かを診断するもの。
	大腸菌	大腸菌は、大腸菌郡、とりわけ糞便由来に着目した糞便性大腸菌郡の主体を成すものとして、汚染指標に広く利用される。なお、大腸菌には一般的に病原性はないが、一部に病原性を示すものがあり、病原大腸菌と呼ばれている。クリプトスポリジウムの指標菌の一つ。
	ダウンサイジング	水需要の減少や技術進歩に伴い、施設更新等の際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。

用語		説明
た	地域水道ビジョン	水道事業及び水道用水供給事業においては、施設の大規模な更新が必要となる中で安全・快適な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行う為の施設水準の向上等に向けた取り組みが求められると共に、その基礎となる運営基盤の強化や技術力の確保等が必要とされている。これらの課題に適切に対処していくためには、各水道企業者等が自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくことが必須である。厚生労働省においては、平成16年6月に「水道ビジョン」を作成し、水道関係者の共通の目標となる水道管関係者の共通の目標となる水道の将来像とするためそれを実現するための具体的な施策、工程をしめし、各水道事業体に地域水道ビジョンの作成を奨励している。
	導水管	取水施設から浄水場まで水を導く管。
は	配水池	浄水を貯蓄して配水量を調整する池(浄水場に附属するものも含む)
	配水管	浄水場から配水池及び配水池から利用者まで水を導く管。
	負荷率	一日平均給水量を一日最大給水量で除した値。
	普及率	普及率は、言葉のとおり、地域に住む人に対する水道の顧客の割合を示す数字。ただ、普及率を見る視点の違いから、給水普及率と水道普及率に区別される。 給水普及率＝給水人口÷給水区域内人口 (水道事業計画に必要となる指標) 水道普及率＝給水人口÷行政区域内人口 水道を使用する人の割合。国レベルの施策目標)
	PDCAサイクル	生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返すことでより良いものを目指す実践方法(plan-do-check-action cycle)。
	法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。
ま	膜ろ過	逆浸透膜、限外ろ過膜、精密ろ過膜、イオン交換膜、透析膜などにより水中の不純物を分離する処理方法。凝集などの前処理をしないで、原水をこれらの膜に通すことで清浄な水を得ることが出来るので、クリプトスポリジウム対策で近年、多く導入されている。
	民間委託	平成14年4月の水道法改正により、水道事業に係る業務のうち、技術的な管理業務(法律上は水道技術管理者が所掌する技術的な管理業務)に限り、第三者(他の水道事業者または民間)に委託できることになった。

用 語		説 明
ま	無収水量	管洗浄水、公衆便所用、公衆飲料用、消火用及び演習用等の水量、メーター不感水量その他の有効無収水量。
	無効水量	配水本支管の漏水、メーターより上流の給水管の漏水量並びに調定減額した水量等。
や	有収水量	料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量のこと。料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消化用水などで、料金としては徴収していないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量を含む。なお有収水量を給水量で除したものが有収率となる。
	有収率	有収水量を給水量で除したもの。

